

【欧州】モルドバ共和国、40 番目の欧州特許条約（EPC）加盟国に

欧州特許庁（EPO）は、2026 年 3 月 26 日付けのプレスリリースにおいて、モルドバ共和国が 2026 年 6 月 1 日付で欧州特許条約（EPC）に加盟することを発表しました。

これまでモルドバでは、欧州特許の効力を同国で有効化する仕組みが採用されてきました。

（弊所知財トピックス 2016 年 2 月掲載分：<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/607/> をご参照ください）

今回の加盟により、2026 年 6 月 1 日以降に出願される欧州特許出願については、モルドバは他の EPC 加盟国と同様に自動的に指定国に含まれることとなります。

詳細につきましては、2026 年 3 月 26 日付け EPO プレスリリースをご参照ください。
<https://www.epo.org/en/news-events/news/republic-moldova-become-40th-epo-member-state>